

進路新聞

第8号

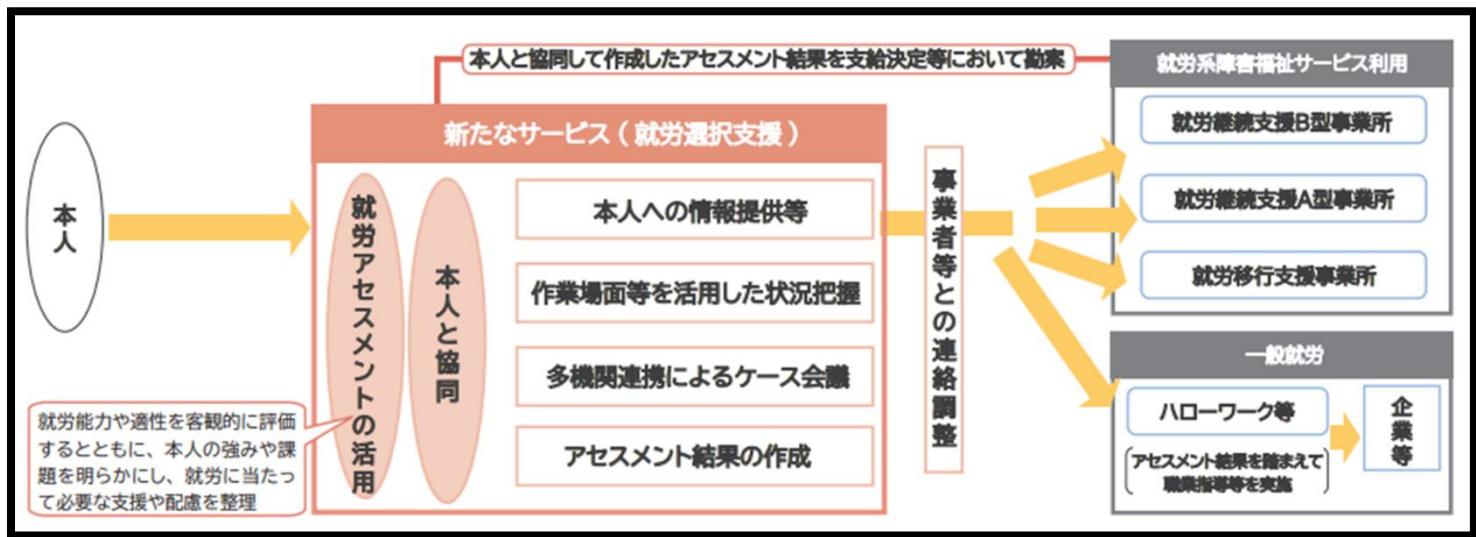


発行日：令和8年2月4日

編集＆発行：希望が丘高等特別支援学校
進路指導部

◆ 「就労選択支援」について

令和7年10月から就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する制度が開始されています。特別支援学校の生徒も対象となっており、3学年以外の各学年でも実施できるだけでなく、在学中に複数回実施することも可能です。



本校卒業後に、B型事業所を利用する場合は、在学中に上記の「就労選択支援」を受ける必要があります。その場合には、次の2つの方法が考えられます。①『生徒が就労選択支援事業所に通所する場合』と②『就労選択支援事業所が学校に出向いて支援を行う場合』です。実施する学年に決まりはありません。また、実施する時期も長期休業期間中のほか、授業日など様々なケースが考えられます。

現在、県内で「就労選択支援」が受けられる事業所は、17か所（諫早市=4、長崎市=5）となります。今後、卒業後にB型事業所やA型事業所を希望する生徒は、進路面談や進路希望調査等で確認をして、実施する場合は、早期に計画をしていきたいと考えております。また、利用にあたっては、原則、相談支援事業所との契約も必要となります。

◆ 次回の現場実習に向けて

1年生と2年生は、進路面談が行われています。後期現場実習報告会の中で、生徒たちには、将来の進路をどう考えているのかを「自分の言葉で伝える」ことをお願いしました。面談を終えた生徒（2年生）の様子を見ると、具体的な事業所の名前や、自分に適した仕事内容を話す生徒もいましたが、卒業後のイメージがもてずに、進路を悩んでいる生徒が多い印象です。これから、どのような道に進もうと努力するのかを見守りたいと思います。

全ての生徒が進路面談を終えた時点で校内調整を行い、「実習の受入が可能であるか」「（新3年生は）採用枠があるか」などを確認しながら事業所と交渉をしていきたいと思います。

